

災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者さまからお申し出をいただいた際には、次のような特別のお取扱いをいたします。

1. 保険料のお払込みについて

保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払いについて

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

3. 損害保険契約について

損害保険契約につきまして、三井住友海上火災保険株式会社の定める取扱いにて対応いたします。

「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」は、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

災害救助法の適用状況（平成30年9月6日現在）

法適用日	適用市町村	適用事由
平成30年9月6日	【北海道】全179市町村	北海道胆振地方中東部を震源とする地震
平成30年8月31日	【山形県】新庄市、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村	8月30日からの大雨
平成30年7月8日	【岐阜県】岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町 【高知県】土佐清水市、幡多郡三原村、幡多郡大月町	平成30年台風第7号 および 前線等に伴う大雨
平成30年7月7日	【兵庫県】養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町 【高知県】宿毛市	
平成30年7月6日	【岐阜県】高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村 【兵庫県】姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町 【岡山県】小田郡矢掛町、和気郡和気町 【鳥取県】鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町 【島根県】江津市、邑智郡川本町 【山口県】岩国市 【高知県】安芸市、香南市、長岡郡本山町	
平成30年7月5日	【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町 【兵庫県】豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町 【岡山県】岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西栗倉村、加賀郡吉備中央町、津山市、美作市 【広島県】広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、三次市、庄原市 【愛媛県】今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町、八幡浜市 【福岡県】飯塚市、久留米市	
平成30年6月18日	【大阪府】大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町	

生命保険に関するお問い合わせ

スミセイコールセンター

(フリーダイヤル) 0120-307506

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

(日曜・祝日、12/31～1/3を除く)

損害保険に関するお問い合わせ

三井住友海上火災保険株式会社 お客様デスク

[特別措置の適用について]

(フリーダイヤル) 0120-632-277

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後8時

土日祝 午前9時～午後5時

(12/31～1/3を除く)